

地方消費税交付金（社会保障財源分）充当内訳

消費税は平成26年4月1日以降5%から8%へ、令和元年10月1日以降8%から10%へ増税となりました。引上げとなった増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。大空町の令和6年度決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金 183,064千円のうち引き上げ分（社会保障財源分） 89,859千円

【歳出】

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国道支出金	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源分）	その他
社会福祉	生活支援ハウス管理運営費	27,485		10,950	12,799	3,736
	障害者福祉施設運営事業	16,229		8,777	5,768	1,684
	重度心身障害者医療費助成事業	10,092	2,898	961	4,825	1,408
	ひとり親家庭等医療費助成事業	1,565	617		734	214
	子ども医療費助成事業	24,777	3,038	173	16,693	4,873
	児童センター・児童クラブ等管理運営費	44,914	5,905		30,194	8,815
保健衛生	女満別中央病院医療環境等充実事業	87,260		87,200	46	14
	各種疾病予防対策事業	20,486	3,572	595	12,631	3,688
	健康増進事業	9,590	233	1,387	6,169	1,801
合計		242,398	16,263	110,043	89,859	26,233